

埼玉県防災学習センター指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県危機管理防災部危機管理課

平成27年8月3日から募集を開始した埼玉県防災学習センターの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 防災学習センター指定管理者について

指定管理者：丹青社・日立ビルシステム共同事業体

代表法人 （株）丹青社

東京都港区港南1丁目2番70号

代表取締役 青田 嘉光

構成法人 （株）日立ビルシステム（東京都千代田区）

2 指定の期間について

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

・平成27年8月11日実施 5団体

（2）応募申請団体数

・平成27年9月1日締め切り 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

1 審査基準

- ① 県民の平等な防災学習センターの利用を確保することができること。
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に防災学習センターの運営を行うことができること。
- ③ 防災学習センターの設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

2 審査項目

- ① 基本的事項（指定管理者の考え方・理解等）
- ② 応募団体の経営基盤の安定性・能力等

- ③ 効果的な運営・事業展開
- ④ 職員の体制・運営体制
- ⑤ 適正及び効率的な運営
- ⑥ 危機管理・個人情報保護への対応等

(2) 選定委員会の委員

- ・埼玉県危機管理防災部副部長
 - ・埼玉県危機管理防災部危機管理課長
 - ・大学教授
 - ・公認会計士
 - ・施設利用者代表
- (計5名)

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

- 審査結果
- 申請者1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

- 審査結果
- ・採点結果

団体名		丹青社・日立ビルシステム 共同事業体
項目別 採点 基準 大	基本的事項	37点
	経営基盤の安定性・能力等	56.5点
	効果的な運営・事業展開	127点
	職員の体制・運営体制	52.5点
	適正及び効率的な運営	52.5点
	危機管理・個人情報保護 への対応等	36点
合計点		361.5点

※各委員100点で5名、500点満点で実施。

○ 丹青社・日立ビルシステム共同事業体の選定理由

<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似施設など数多くの実績を有しているため、そのノウハウを本県防災学習センターに取り入れていく提案がなされていた。 ・ 他の施設では関連機関との連携をうまく事業に活かしている実績もあり、本県防災学習センターにおいても県及び関係機関との連携強化の提案がなされていた。 ・ 広報活動においては、フェイスブックやツイッターなど若者向けのツールの活用など、具体的な提案がなされていた。 ・ 広聴活動においては、アンケート分析や施設運営に活かしていく提案がなされていた。
--

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
丹青社・日立ビルシステム共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県等との連携について、他施設の事例のように連携促進してもらうことを期待。 ・ 来場ポイントの採用について期待。 ・ 学校PRをより積極的に進めてほしい。

5 丹青社・日立ビルシステム共同事業体の提案の概要

(1) 基本方針

10年間の運営経験・実績を踏まえ、新たな体制で、施設の魅力向上、集客のノウハウを活用し、これまで以上に利用者本位の質の高いサービスの提供、効果的・効率的な運営の推進を行う。

- ① 共同事業体の構成を変更し、丹青社を代表とする体制とすることで、丹青社のもつリソースやノウハウを最大限に活用し、運営のレベルアップを図る。
- ② 10年間にわたり、安定して安全安心な施設を維持してきた日立ビルシステムが、引き続き共同事業体の一員として施設の維持管理業務にあたる。

(2) 管理執行体制

- ・ 総括責任者1名、管理業務責任者1名、事業責任者1名+担当職員8名
- ・ 運営に係る基礎研修の他、職員の知識及び技能向上のための研修を実施。

(3) サービス向上策

- ・ 「ミニ企画展コーナー」や「コラボ展示コーナー」を設置するなど新たな試みにチャレンジ。
- ・ 「オリジナルグッズ」を製作し活用。また、低年齢の子ども向けの消防関連の遊具などを導入。
- ・ 県及び市町村、関係機関等と連携しつつ、過去の震災の教訓や最新の災害及び防災に関する情報を収集し、展示や貸出を通して提供。
- ・ 利用者に対する相談機能の充実（スタッフによる対応、外部機関による相談会会場としての利用）。

- ・ 利用者・未利用者・協力者の声を聞き、運営を改善し、利用者満足度を最大化する運営を推進。
- (4) 利用促進策
- ・ SNS等を活用し、新規来館者の獲得に向けてのセンターの認知度アップ。
 - ・ 来館ポイント制度導入等、リピート利用者を増やすためのしかけ。
 - ・ 団体向け営業ツール等を作成・活用し、団体利用を増やすための営業活動。
- (5) 維持管理計画
- ・ 日常点検により不具合を早期に発見し、施設稼働率の向上。
 - ・ 省エネ・リサイクルなどを積極的に実施
- (6) 収支予算案（28年度及び5年間の収支計画）
- ・ 28年度及び5年間の収支計画ともに指定管理料2.2%削減（26年度実績対比）
- (7) 個人情報の取扱い
- ・ 個人情報の公正な取得、安全な保管、適切な利用。
 - ・ グループ企業のノウハウを活用した職員教育・研修の実施。
- (8) 危機管理体制
- ・ 危機管理マニュアルの見直しを行い、スタッフへ十分な説明・理解を徹底。
 - ・ 事故・事件の未然防止や緊急事態に備えた日常予防、研修、訓練を徹底。
 - ・ グループ企業の管制センター及び地元営業所による365日24時間体制のバックアップ。